渋谷区
はつらつセンター団体利用案内

❊高齢者に憩いと交流の場を提供するとともに、区民の地域コミュニティ活動を促進する施設です❊

（渋谷区はつらつセンター条例第１条）

● 団体利用登録

はつらつセンターの団体利用に当たっては、渋谷区施設予約システムで事前の団体登録及び使用申請が必要です。施設窓口での団体登録及び使用申請も可能です。詳細は、ご利用予定のはつらつセンターにお問い合わせください。

なお、同じ利用種目の団体にすでに重複して所属している団体代表者・構成員の方は団体登録申請をすることができません。※重複チェックの導入時期は施設によっても異なります。

✦✦ はつらつセンターを利用する上でできないこと✦✦

① 政治、宗教活動や販売、営利行為
② 許可のない撮影や広告物の掲示
③ 飲酒（お弁当などを飲食される際には、事前にセンターにご相談ください。）
④ 夜間のカラオケ、大きな音の出る催事（楽器の使用は原則お断りしています）
⑤ 周辺住民や他の利用者の迷惑になる行為（特にカラオケやマイクの音量、その他振動など）

● 登録区分

はつらつセンターに団体登録する場合は、原則５人以上の団体で、あらかじめ施設予約システムで団体登録が必要になります。団体の構成メンバーにより、団体登録区分が異なります。

団体登録区分	構　成　員
区分１－Ａ団体	近隣地域(※)の町会等公益的団体及びシニアクラブ
区分１－Ｂ団体	５人以上で構成され、次のいずれかに該当する団体 ・構成員の５分の４以上の者が区内に在住する６０歳以上の者であること。 ・高齢者へのボランティア及び支援を行う団体であること。
区分１－Ｃ団体	５人以上で構成され、構成員の５分の４以上の者が近隣地域(※)に在住の人で構成された団体
区分２	・代表者が区内在住者であり、満 16 歳以上であること。 ・５人以上で構成され、構成員の２分の１以上の者が区内在住者であること。
区分３	・代表者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であり、満 16 歳以上であること。 ・２人以上で構成され、構成員の２分の１以上の者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であること。
その他団体・ゲスト利用等	利用できません。

※「近隣地域」については各施設の欄をご確認ください。

● 利用時間

幡ヶ谷・富ヶ谷・参宮橋		本町	
午前	9：00 ～ 12：00	午前	9：00 ～ 12：00
午後Ⅰ	12：30 ～ 15：00	午後Ⅰ	13：00 ～ 15：00
午後Ⅱ	15：30 ～ 18：00	午後Ⅱ	15：30 ～ 17：30
夜間	18：30～ 21：00 （日曜日の夜間は閉館）	夜間	18：00～ 21：00 （月曜日の夜間は閉館）

● 利用料金等　　無料

● 予約受付開始日

受付開始日	抽選可能区分			随時予約のみ		備　考
	区分１－A	区分１－B	区分１－C	区分２	区分３	
３か月前の１～３日	●	－	－	－	－	1コマとは、1つの部屋の1利用時間帯です。
３か月前の８～１０日	●	●	－	－	－	
３か月前の１５～１７日	●	●	●	－	－	
随時予約（3か月前の２２日～）	●	●	●	●	●	
抽選予約/利用上限 （幡ヶ谷・富ヶ谷・参宮橋）	32 コマ/32 コマ	16 コマ/16 コマ	16 コマ/16 コマ	0 コマ/8 コマ		
抽選予約/利用上限(本町)	8 コマ/16 コマ	4 コマ/8 コマ	4 コマ/8 コマ	0 コマ/8 コマ		

※随時予約は先着順です。

〈ワンスオンリー制度〉

主に利用する施設で団体登録を行うと、他の施設も利用できます。既登録団体は、他の施設の利用にあたり新たに団体登録する必要はありません。

〈他施設で登録している団体が、はつらつセンターを区分２または区分３団体として利用する場合〉

３か月前の２２日から利用日の前日まで随時予約することができます。

団体の利用予約ができるのは、1ヵ月で最大８コマです。

【利用上の注意】

● 予約について

・重複予約があったときは抽選になります。

・同じコマに対して、複数回申し込みをしても当選の確率は上がりません。

● 予約確定後のキャンセルについて

予約した日（施設利用日）の８日前までに予約システム上でキャンセルをしてください。

予約した日（施設利用日）の７日前からは予約システム上だけでなく、施設への連絡でも受付けます。

利用日の７日前以降のキャンセルの場合は、利用規約に基づき、一定期間の予約システムの利用制限が発生します。

【事前キャンセル（利用日の７日前からのキャンセル）の場合】１ヵ月（30 日）の予約システム利用制限

【無断キャンセル（利用日当日までキャンセル連絡なし）の場合】３ヵ月（90 日）の予約システム利用制限

はつらつセンター幡ヶ谷

〒151 - 0072　渋谷区幡ヶ谷 2 - 19 - 14
TEL　03 - 3374 - 0785

開館時間　9：00 ～ 21：00（日曜日は 18：00 まで）
休 館 日　木曜日 及び 年末年始（12 月 29 日 ～ 1 月 3 日）
交　　通　京王新線「幡ヶ谷」徒歩 4 分
　　京王バス[渋 63]「幡ヶ谷」徒歩 4 分

※「近隣地域」とは笹塚出張所管内の以下の地域です。
幡ヶ谷 1 丁目、幡ヶ谷 2 丁目
幡ヶ谷 3 丁目 1 番・4～6 番・14 番の一部・15～54 番・56～81 番
笹塚 1 丁目、笹塚 2 丁目、笹塚 3 丁目

● **貸　室**

	部屋名	定　員	用　途	付帯設備等
1 階	多目的ホール	約 50 人	カラオケ・会議等	カラオケ・音響設備
2 階	多目的室 1・2	約 100 人	カラオケ・軽体操 ヨガ・会議等	カラオケ・スクリーン
	多目的室 3	約 50 人	調理・会議等	調理設備

● **貸出用具**　ストレッチマット、囲碁・将棋セット、プロジェクター、ラジカセ

はつらつセンター富ヶ谷

〒151 - 0063　渋谷区富ヶ谷 2 - 27 - 12
TEL　03 - 3467 - 4671

開館時間　9：00 ～ 21：00（日曜日は 18：00 まで）
休 館 日　金曜日 及び 年末年始（12 月 29 日 ～ 1 月 3 日）
交　　通　東急バス[渋 55]「二ツ橋」徒歩 5 分
　　京王バス[渋 60･68･69]「上原一丁目」徒歩 10 分
　　ハチ公バス(丘を越えてルート)
　　「はつらつセンター富ヶ谷」徒歩 2 分

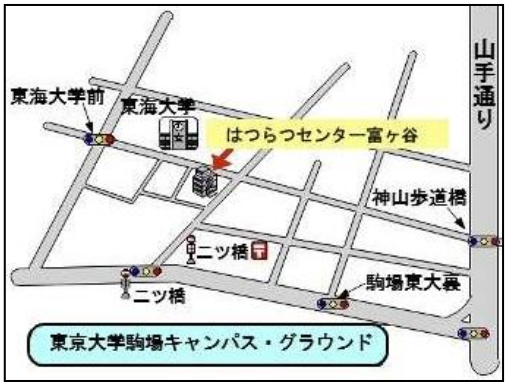

※「近隣地域」とは上原出張所管内の以下の地域です。
代々木神園町 2 番、富ヶ谷 1 丁目、富ヶ谷 2 丁目
上原 1 丁目、上原 2 丁目、上原 3 丁目

● **貸　室**

	部屋名	定　員	用　途	付帯設備等
2 階	多目的ホール	約 100 人	軽体操・カラオケ・会議等	音響設備
	多目的室 1	約 10 人	カラオケ・囲碁・会議等	
	多目的室 2	約 15 人	カラオケ・会議等	調理設備

● **貸出用具**　カラオケ 1 式、プロジェクター等、ストレッチマット、囲碁・将棋セット、ラジカセ

はつらつセンター参宮橋

〒151 - 0053　渋谷区代々木 4 - 4 - 1
TEL　03 - 5352 - 8805

開館時間　9：00 ～ 21：00（日曜日は 18：00 まで）
休 館 日　月曜日（敬老の日を除く。）及び
　　年末年始（12 月 29 日 ～ 1 月 3 日）
交　　通　小田急線「参宮橋」徒歩 1 分
　　京王バス[宿 51]「参宮橋」徒歩 3 分
　　ハチ公バス(神宮の杜ルート)「参宮橋」徒歩 3 分

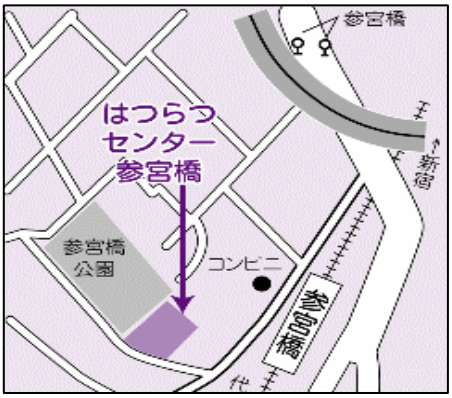

※「近隣地域」とは初台出張所管内の以下の地域です。
　代々木 3 丁目、代々木 4 丁目
　代々木 5 丁目 6 番・14～36 番・38～68 番、本町 1 丁目
　初台 1 丁目、初台 2 丁目、代々木神園町 3 番・4 番

● **貸　室**

	部屋名	定　員	用　途	付帯設備等
1 階	多目的ホール	約 70 人	軽体操・カラオケ 会議等	電動昇降ステージ 音響設備（マイク等)、カラオケ一式 プロジェクター・スクリーン
	多目的室 3	約 30 人	軽体操・会議等	可動間仕切り、1 室としての利用可能 ミラー（多目的室 3）
	多目的室 4	約 15 人		
2 階	多目的室 1	約 30 人	軽体操・調理 会議等	可動間仕切り、1 室としての利用可能 調理設備（多目的室 2）
	多目的室 2	約 30 人		

● **貸出用具**　ストレッチマット、囲碁・将棋セット、ラジカセ

はつらつセンターケアステーション本町

〒151 - 0071　渋谷区本町 2 - 9 - 17
TEL　03 - 5334 – 9980

開館時間　9：00 ～ 21：00（月曜日は 17：30 まで）
休 館 日　日曜日 及び 年末年始（12 月 29 日 ～ 1 月 3 日）
交　　通　京王新線「初台」徒歩 8 分
　　ハチ公バス(春の小川ルート)
　　「不動通り入口」徒歩 2 分
　　「幡ヶ谷不動尊」徒歩 3 分

※「近隣地域」とは、以下の地域です。
　本町 1 丁目、本町 2 丁目、本町 3 丁目
　本町 4 丁目、本町 5 丁目、本町 6 丁目

● **貸　室**

	部屋名	定　員	用　途	付帯設備等
2 階	多目的室	約 80 人	カラオケ・会議等	カラオケ 1 式 音響設備（マイク等） 調理設備（食器含む）

● **貸出用具**　ストレッチマット、ラジカセ

渋谷区福祉部　地域福祉課　福祉施設係
（令和 5 年 4 月改訂）